

第4次日向市地域福祉計画（地域福祉活動計画）・日向市再犯防止推進計画 令和6年度の進捗状況（概要）について

※取り組み状況や評価の詳細については別添「資料4」、「資料5」をご覧ください。

<地域福祉計画（福祉活動計画）>

本計画（第4次）は令和5（2023）年度～9（2027）年度の5年間における本市の地域福祉施策を推進するために策定したものであり、進捗状況を年度ごとに評価することとしています。

令和6年度については、各具体的施策の取り組み（109項目）における成果指標（A・B・C・D・Eの5段階評価：★評価基準は別添「資料3」参照）のうち、評価A「十分に推進（達成）されている」が11項目、評価B「概ね推進されている」が93項目、評価C「あまり推進されていない」が3項目でした。

評価	基本目標1 一人ひとりが福祉の 心を持ったまち		基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・ 安心なまち		基本目標3 福祉サービスの 維持・向上で自分 らしく暮らせるまち		計画全体	
	A	B	C	D	E	合計	評価	項目数
A	1	5.6%	3	9.4%	7	11.9%	11	10.1%
B	16	88.8%	29	90.6%	48	81.3%	93	85.3%
C	—	—	—	—	3	5.1%	3	2.8%
D	—	—	—	—	—	—	—	—
E	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1	5.6%	—	—	1	1.7%	2	1.8%
合計	18	100.0%	32	100.0%	59	100.0%	109	100.0%

- ・計画全体において評価B以上の取り組みが95.4%となっておりますが、引き続き地域福祉の推進に向けてそれぞれの取り組みをより良くしていく必要があります。
- ・地域や当事者団体の取り組み状況について、実態把握が十分に行えず評価を留保したものが2項目（「資料5」8ページ、50ページ参照）あったことから、今後は計画の進捗を適切に把握・評価できるように取り組み主体となる関係団体等との連携強化・深化に努めます。

<再犯防止推進計画>

本計画は、再犯の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「住民が安全で安心して暮らせる社会の実現」を目指すために策定されたものです。

各具体的施策の取り組み（5項目）における成果指標（評価基準：A・B・C・D・Eの5段階）のうち、評価A「十分に推進（達成）されている」が3項目、評価B「概ね推進されている」が2項目でした。

<地域福祉計画（基本目標ごとの状況）>

●基本目標1：一人ひとりが福祉の心を持ったまち

評価	施策推進目標1 まず「我が事」の理解からはじめよう		施策推進目標2 「お互い様」のつながりをつくろう					
	A	1 14.3%	—	—				
B	6	85.7%	10	90.9%				
C	—	—	—	—				
D	—	—	—	—				
E	—	—	—	—				
—	—	—	1	9.1%				
合計	7	100.0%	11	100.0%				

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標1の「共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進”学校と地域での福祉教育の推進”」（「資料5」4ページ）です。
- ・評価を留保した取り組みは、施策推進目標2の「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり “当事者による情報発信”」（「資料5」9ページ）です。

●基本目標2：助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

評価	施策推進目標1 助け合いと支え合いの組織づくり		施策推進目標2 進めよう 理解と共生・協議で安全・安心なまちづくり					
	A	— —	3 13.6%	—	—			
B	10	100.0%	19	86.4%				
C	—	—	—	—				
D	—	—	—	—				
E	—	—	—	—				
—	—	—	—	—				
合計	10	100.0%	22	100.0%				

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標2の「住みよい生活環境の整備 “市道や橋梁の定期点検の実施”」（「資料5」16ページ）、「孤独にならない、孤立しない関係づくり “災害用備蓄品の整備”」（「資料5」19ページ）等です。

●基本目標3：福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

評価	施策推進目標1 広げよう連携交流 構築しようネット ワーク		施策推進目標2 地域の課題を解決す る体制強化		施策推進目標3 すべての人の生活を 支えるサービスの維 持・充実			
	A	B	C	D	E	合計		
A	3	21.4%	—	—	4	13.3%		
B	11	78.6%	14	93.3%	23	76.7%		
C	—	—	1	6.7%	2	6.7%		
D	—	—	—	—	—	—		
E	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	1	3.3%		
合計	14	100.0%	15	100.0%	30	100.0		

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標1の「地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ“高齢者福祉サービスの充実”」（「資料5」23ページ）、施策推進目標3の「障がいのある子どもへの支援の充実“共に学べる教育の場の実現”」（「資料5」44ページ）等です。
- ・評価Cとなったのは、施策推進目標2の「伝わる・広がる情報の発信“情報バリアフリーの推進”」（「資料5」30ページ）、施策推進目標3の「みんなで守る地域医療“住民への啓発活動”」（「資料5」51ページ）等です。
- ・評価を留保した取り組みは、施策推進目標3の「権利擁護の推進と虐待・暴力の防止“地域での声かけの実施”」（「資料5」50ページ）です。